

【表紙】	
【提出書類】	半期報告書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成23年6月1日
【計算期間】	第11期中（自 平成22年9月7日 至 平成23年3月6日）
【ファンド名】	日本インデックスオープン２２５
【発行者名】	岡三アセットマネジメント株式会社
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 吉野 俊之
【本店の所在の場所】	東京都中央区八重洲二丁目8番1号
【事務連絡者氏名】	田中 利幸
【連絡場所】	東京都中央区八重洲二丁目8番1号
【電話番号】	03-3516-1432
【縦覧に供する場所】	該当なし

1 【ファンドの運用状況】

平成23年3月31日現在の運用状況は以下の通りです。

投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価の比率をいいます。

(1) 【投資状況】

資産の種類	国／地域	時価合計（円）	投資比率（％）
親投資信託受益証券	日本	1,722,660,817	99.99
コール・ローン等、その他の資産（負債控除後）		178,090	0.01
合計（純資産総額）		1,722,838,907	100.00

<参考>日本インデックスオープン225・マザーファンド

資産の種類	国／地域	時価合計（円）	投資比率（％）
株式	日本	6,057,219,500	96.01
コール・ローン等、その他の資産（負債控除後）		251,993,919	3.99
合計（純資産総額）		6,309,213,419	100.00

(2) 【運用実績】

① 【純資産の推移】

	純資産総額		基準価額 (1口当たり)	
	円		円	
第1期計算期間末 (平成13年9月6日)	1,249,019,082	(分配付)	0.6545	(分配付)
	1,249,019,082	(分配落)	0.6545	(分配落)
第2期計算期間末 (平成14年9月6日)	1,244,001,625	(分配付)	0.5592	(分配付)
	1,244,001,625	(分配落)	0.5592	(分配落)
第3期計算期間末 (平成15年9月8日)	1,689,498,190	(分配付)	0.6535	(分配付)
	1,689,498,190	(分配落)	0.6535	(分配落)
第4期計算期間末 (平成16年9月6日)	1,638,137,926	(分配付)	0.6874	(分配付)
	1,638,137,926	(分配落)	0.6874	(分配落)
第5期計算期間末 (平成17年9月6日)	1,593,319,253	(分配付)	0.7764	(分配付)
	1,593,319,253	(分配落)	0.7764	(分配落)
第6期計算期間末 (平成18年9月6日)	1,711,242,064	(分配付)	1.0074	(分配付)
	1,702,748,572	(分配落)	1.0024	(分配落)
第7期計算期間末 (平成19年9月6日)	1,676,987,536	(分配付)	1.0052	(分配付)
	1,668,645,613	(分配落)	1.0002	(分配落)
第8期計算期間末 (平成20年9月8日)	1,520,027,591	(分配付)	0.7834	(分配付)
	1,520,027,591	(分配落)	0.7834	(分配落)
第9期計算期間末 (平成21年9月7日)	1,817,988,241	(分配付)	0.6472	(分配付)
	1,817,988,241	(分配落)	0.6472	(分配落)

第10期計算期間末 （平成22年9月6日）	1,652,719,438 1,652,719,438	（分配付） （分配落）	0.5898 0.5898	（分配付） （分配落）
平成22年 3月末日	1,890,785,135		0.7033	
平成22年 4月末日	1,921,658,871		0.7009	
平成22年 5月末日	1,726,107,567		0.6188	
平成22年 6月末日	1,668,502,585		0.5949	
平成22年 7月末日	1,702,434,043		0.6044	
平成22年 8月末日	1,586,799,218		0.5596	
平成22年 9月末日	1,643,397,189		0.5980	
平成22年10月末日	1,607,776,243		0.5872	
平成22年11月末日	1,729,629,625		0.6336	
平成22年12月末日	1,766,384,062		0.6524	
平成23年 1月末日	1,755,395,704		0.6527	
平成23年 2月末日	1,819,101,581		0.6775	
平成23年 3月末日	1,722,838,907		0.6275	

②【分配の推移】

期間		分配金 (1口当たり)
第 1期計算期間	自平成12年9月7日至平成13年9月6日	0円
第 2期計算期間	自平成13年9月7日至平成14年9月6日	0円
第 3期計算期間	自平成14年9月7日至平成15年9月8日	0円
第 4期計算期間	自平成15年9月9日至平成16年9月6日	0円
第 5期計算期間	自平成16年9月7日至平成17年9月6日	0円
第 6期計算期間	自平成17年9月7日至平成18年9月6日	0.0050円
第 7期計算期間	自平成18年9月7日至平成19年9月6日	0.0050円
第 8期計算期間	自平成19年9月7日至平成20年9月8日	0円
第 9期計算期間	自平成20年9月9日至平成21年9月7日	0円
第10期計算期間	自平成21年9月8日至平成22年9月6日	0円
第11期中間計算期間	自平成22年9月7日至平成23年3月6日	—

③【収益率の推移】

期間		収益率（％）
第 1期計算期間	自平成12年9月7日至平成13年9月6日	△ 34.6
第 2期計算期間	自平成13年9月7日至平成14年9月6日	△ 14.6
第 3期計算期間	自平成14年9月7日至平成15年9月8日	16.9
第 4期計算期間	自平成15年9月9日至平成16年9月6日	5.2
第 5期計算期間	自平成16年9月7日至平成17年9月6日	13.0
第 6期計算期間	自平成17年9月7日至平成18年9月6日	29.8
第 7期計算期間	自平成18年9月7日至平成19年9月6日	0.3
第 8期計算期間	自平成19年9月7日至平成20年9月8日	△ 21.7

第 9期計算期間	自平成20年9月9日至平成21年9月7日	△ 17.4
第10期計算期間	自平成21年9月8日至平成22年9月6日	△ 8.9
第11期中間計算期間	自平成22年9月7日至平成23年3月6日	15.6

（注）収益率は期間騰落率です。小数点以下第2位を四捨五入しております。

2【設定及び解約の実績】

期間	設定数量 (単位：口)	解約数量 (単位：口)
第 1 期計算期間	4,082,550,000	2,174,200,000
第 2 期計算期間	928,871,117	612,514,216
第 3 期計算期間	1,277,065,487	916,315,857
第 4 期計算期間	797,194,866	999,626,775
第 5 期計算期間	659,322,064	990,055,352
第 6 期計算期間	610,496,462	964,089,272
第 7 期計算期間	426,933,675	457,247,529
第 8 期計算期間	684,018,114	412,074,868
第 9 期計算期間	3,081,924,016	2,213,168,806
第10期計算期間	920,372,474	927,201,014
第11期中間計算期間	138,690,699	258,810,775

（注）第1期計算期間の設定数量は、当初申込期間中の数量を含みます。

3 【ファンドの経理状況】

1. 当ファンドの中間財務諸表は、「中間財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和52年大蔵省令第38号）並びに同規則第38条の3及び同規則第57条の2の規定により、「投資信託財産の計算に関する規則」（平成12年総理府令第133号）に基づいて作成しております。

ただし、第10期中間計算期間（平成21年9月8日から平成22年3月7日まで）については、改正前の「中間財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和52年大蔵省令第38号）及び「投資信託財産の計算に関する規則」（平成12年総理府令第133号）に基づき、第11期中間計算期間（平成22年9月7日から平成23年3月6日まで）については、改正後の「中間財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和52年大蔵省令第38号）及び「投資信託財産の計算に関する規則」（平成12年総理府令第133号）に基づいて作成しております。

なお、中間財務諸表に記載している金額は、円単位で表示しています。

2. 当ファンドは、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第10期中間計算期間（平成21年9月8日から平成22年3月7日まで）及び第11期中間計算期間（平成22年9月7日から平成23年3月6日まで）の中間財務諸表について、東陽監査法人により中間監査を受けております。

中間財務諸表

日本インデックスオープン２２５

(1)【中間貸借対照表】

(単位：円)

	第10期中間計算期間末 (平成22年 3 月 7 日現在)	第11期中間計算期間末 (平成23年 3 月 6 日現在)
資産の部		
流動資産		
金銭信託	3,269,000	3,649,999
コール・ローン	6,618,701	5,542,493
親投資信託受益証券	1,771,849,274	1,825,597,138
未収入金	2,736,900	1,692,900
未収利息	55	40
流動資産合計	1,784,473,930	1,836,482,570
資産合計	1,784,473,930	1,836,482,570
負債の部		
流動負債		
未払解約金	3,926,057	1,928,925
未払受託者報酬	940,580	905,834
未払委託者報酬	4,702,844	4,529,128
その他未払費用	46,968	45,227
流動負債合計	9,616,449	7,409,114
負債合計	9,616,449	7,409,114
純資産の部		
元本等		
元本	*1 2,714,956,370	*1 2,682,134,510
剰余金		
中間剰余金又は中間欠損金（△）	△940,098,889	△853,061,054
（分配準備積立金）	105,438,651	83,414,063
元本等合計	1,774,857,481	1,829,073,456
純資産合計	*3 1,774,857,481	*3 1,829,073,456
負債純資産合計	1,784,473,930	1,836,482,570

(2)【中間損益及び剰余金計算書】

(単位：円)

	第10期中間計算期間 自 平成21年 9 月 8 日 至 平成22年 3 月 7 日	第11期中間計算期間 自 平成22年 9 月 7 日 至 平成23年 3 月 6 日
営業収益		
受取利息	2,351	1,317
有価証券売買等損益	30,036,884	257,078,599
営業収益合計	30,039,235	257,079,916
営業費用		
受託者報酬	940,580	905,834
委託者報酬	4,702,844	4,529,128
その他費用	46,968	45,227
営業費用合計	5,690,392	5,480,189
営業利益又は営業損失（△）	24,348,843	251,599,727
経常利益又は経常損失（△）	24,348,843	251,599,727
中間純利益又は中間純損失（△）	24,348,843	251,599,727
一部解約に伴う中間純利益金額の分配額又は一部解約に伴う中間純損失金額の分配額（△）	△133,390	10,041,293
期首剰余金又は期首欠損金（△）	△991,094,885	△1,149,535,148
剰余金増加額又は欠損金減少額	193,224,513	106,038,765
中間一部解約に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額	193,224,513	106,038,765
剰余金減少額又は欠損金増加額	166,710,750	51,123,105
中間追加信託に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額	166,710,750	51,123,105
中間剰余金又は中間欠損金（△）	△940,098,889	△853,061,054

(3) 【中間注記表】

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

期 別 項 目	第10期中間計算期間 自 平成21年9月8日 至 平成22年3月7日	第11期中間計算期間 自 平成22年9月7日 至 平成23年3月6日
1.有価証券の評価基準及び評価方法	親投資信託受益証券 移動平均法に基づき、原則として時価で 評価しております。時価評価にあたって は、親投資信託受益証券の基準価額に基 づいて評価しております。	親投資信託受益証券 同 左
2.収益及び費用の計上基準	有価証券売買等損益 約定日基準で計上しております。	有価証券売買等損益 同 左

(中間貸借対照表に関する注記)

第10期中間計算期間末 (平成22年3月7日現在)	第11期中間計算期間末 (平成23年3月6日現在)
*1.当該中間計算期間の末日における受益権の総数 2,714,956,370口	*1.当該中間計算期間の末日における受益権の総数 2,682,134,510口
2.投資信託財産の計算に関する規則第55条の6第10号に規 定する額 元本の欠損 940,098,889円	2.投資信託財産の計算に関する規則第55条の6第10号に規 定する額 元本の欠損 853,061,054円
*3.当該中間計算期間の末日における1単位当たりの純資産 の額 1口当たりの純資産額 0.6537円 (10,000口当たりの純資産額 6,537円)	*3.当該中間計算期間の末日における1単位当たりの純資産 の額 1口当たりの純資産額 0.6819円 (10,000口当たりの純資産額 6,819円)

(中間損益及び剰余金計算書に関する注記)

第10期中間計算期間 自 平成21年9月8日 至 平成22年3月7日	第11期中間計算期間 自 平成22年9月7日 至 平成23年3月6日
該当事項はありません。	同 左

(金融商品に関する注記)

金融商品の時価に関する事項

期 別 項 目	第10期中間計算期間末 (平成22年3月7日現在)	第11期中間計算期間末 (平成23年3月6日現在)
1.中間貸借対照表額、時価及び差額	—	中間貸借対照表上の金融商品は原則と して全て時価で評価しているため、中間 貸借対照表計上額と時価との差額はあ りません。
2.時価の算定方法	—	時価の算定方法は、「重要な会計方針に 係る事項に関する注記」に記載してお ります。その他、金銭信託、コール・ロー ン等は短期間で決済され、時価は帳簿価 格と近似していることから、当該帳簿価 格を時価としております。

(重要な後発事象に関する注記)

第10期中間計算期間 自 平成21年9月8日 至 平成22年3月7日	第11期中間計算期間 自 平成22年9月7日 至 平成23年3月6日
該当事項はありません。	同 左

（その他の注記）

1. 元本の移動

第10期中間計算期間末 (平成22年3月7日現在)	第11期中間計算期間末 (平成23年3月6日現在)
投資信託財産に係る元本の状況	投資信託財産に係る元本の状況
期首元本額 2,809,083,126円	期首元本額 2,802,254,586
期中追加設定元本額 449,964,744円	期中追加設定元本額 138,690,699
期中一部解約元本額 544,091,500円	期中一部解約元本額 258,810,775

2. 有価証券関係

該当事項はありません。

3. デリバティブ取引関係

該当事項はありません。

4. 追加情報

第10期中間計算期間 自 平成21年9月8日 至 平成22年3月7日	第11期中間計算期間 自 平成22年9月7日 至 平成23年3月6日
—	「金融商品に関する会計基準」（企業会計基準第10号 平成20年3月10日）及び「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第19号 平成20年3月10日）を適用しております。

<参考>

当ファンドは、「日本インデックスオープン２２５・マザーファンド」受益証券を、主要投資対象としております。中間貸借対照表の資産の部に計上された「親投資信託受益証券」は、当該マザーファンドの受益証券です。

日本インデックスオープン２２５・マザーファンドの経理状況

マザーファンドの経理状況は参考情報であり、監査証明の対象ではありません。

日本インデックスオープン２２５・マザーファンド

[貸借対照表]

（単位：円）

科 目	期 別	注記 番号	平成23年3月6日現在
			金 額
資産の部			
流動資産			
コール・ローン			96,602,194
株式			6,585,718,200
派生商品評価勘定			4,050,550
未収配当金			10,897,500
未収利息			235
差入委託証拠金			3,420,000
流動資産合計			6,700,688,679
資産合計			6,700,688,679
負債の部			

流動負債		
前受金		4,060,000
未払解約金		7,246,200
流動負債合計		11,306,200
負債合計		11,306,200
純資産の部		
元本等		
元本	*1	6,020,747,801
剰余金		
剰余金		668,634,678
純資産合計	*2	6,689,382,479
負債・純資産 合 計		6,700,688,679

[注記表]

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

項 目	期 別	自 平成22年9月7日 至 平成23年3月6日
1.有価証券の評価基準及び評価方法		株式 移動平均法に基づき、原則として時価で評価しております。 時価評価にあたっては、金融商品取引所における最終相場（最終相場のないものについては、それに準ずる価額）、又は第一種金融商品取引業者等から提示される気配相場に基づいて評価しております。
2.デリバティブの評価基準及び評価方法		先物取引 個別法に基づき、原則として時価で評価しております。時価評価にあたっては、原則として計算日に知りうる直近の日の主たる取引所の発表する清算値段又は最終相場によっております。
3.収益及び費用の計上基準		受取配当金 原則として、配当落ち日において、その金額が確定している場合には当該金額を、未だ確定していない場合には予想配当金額を計上しております。 有価証券売買等損益 約定日基準で計上しております。 派生商品取引等損益 約定日基準で計上しております。
4.その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項		計算期間の取扱い 当ファンドの計算期間は、日本インデックスオープン２２５の中間計算期間に合わせるため、平成22年9月7日から平成23年3月6日までとなっております。

(貸借対照表に関する注記)

平成23年3月6日現在	
*1.当該計算期間の末日における受益権の総数	6,020,747,801口
*2.当該計算期間の末日における1単位当たりの純資産の額	1口当たりの純資産額 1.1111円 (10,000口当たりの純資産額 11,111円)

(金融商品に関する注記)

金融商品の時価に関する事項

項 目	期 別	平成23年3月6日現在
-----	-----	-------------

1.貸借対照表額、時価及び差額	貸借対照表上の金融商品は原則として全て時価で評価しているため、貸借対照表計上額と時価との差額はありません。
2.時価の算定方法	時価の算定方法は、「重要な会計方針に係る事項に関する注記」に記載しております。この他、コール・ローン等は短期間で決済され、時価は帳簿価格と近似していることから、当該帳簿価格を時価としております。
3.金融商品の時価等に関する事項についての補足説明	デリバティブ取引の時価に関する契約額等については、あくまでもデリバティブ取引における名目的な契約額、又は計算上の想定元本であり、当該金額自体がデリバティブ取引のリスクの大きさを示すものではありません。

（その他の注記）

1.元本の移動

（単位：円）

平成23年3月6日現在	
投資信託財産に係る元本の状況	
期首	平成22年9月7日
期首元本額	6,371,282,744
期首より平成23年3月6日までの追加設定元本額	350,139,310
期首より平成23年3月6日までの一部解約元本額	700,674,253
期末元本額	6,020,747,801
平成23年3月6日の元本の内訳（＊）	
日本インデックスオープン２２５	1,643,053,855
日本インデックス２２５DCファンド	892,424,344
日経２２５インデックス・オープン	386,354,951
日本インデックス２２５VAファンド（適格機関投資家専用）	3,098,914,651

＊当該親投資信託受益証券を投資対象とする証券投資信託ごとの元本額

2.有価証券関係

該当事項はありません。

3.デリバティブ取引関係

取引の時価等に関する事項

平成23年3月6日現在

（単位：円）

区分	種 類	契約額等		時 価	評価損益
			うち１年超		
市場取引	株価指数先物取引 買 建 大証日経平均株価指数先物	92,240,000	—	96,300,000	4,050,550
合計		92,240,000	—	96,300,000	4,050,550

（注）時価の算定方法

・先物取引

国内先物取引について

先物取引の残高表示は、契約額によっております。

先物取引の評価においては、取引所の発表する計算日の清算値段を用いております。

4.追加情報

自 平成22年9月7日
至 平成23年3月6日

「金融商品に関する会計基準」（企業会計基準第10号 平成20年3月10日）及び「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第19号 平成20年3月10日）を適用しております。

4【委託会社等の概況】

(1)【資本金の額】（平成23年3月末日現在）

資本金の額	10億円
会社が発行する株式の総数	2,600,000株
発行済株式の総数	825,000株
最近5年間ににおける主な資本金の額の増減	なし

(2)【事業の内容及び営業の状況】

当社は、「投資信託及び投資法人に関する法律」に定める投資信託委託会社として証券投資信託の設定を行うとともに、「金融商品取引法」に定める金融商品取引業者として、その運用（投資運用業）及びその受益権の募集又は私募（第二種金融商品取引業）を行っています。また、「金融商品取引法」に定める投資一任契約にかかる投資運用業、投資助言・代理業を行っています。平成23年3月末日現在、当社は、208本の証券投資信託（単位型株式投資信託30本、追加型株式投資信託120本、追加型公社債投資信託16本、親投資信託42本）の運用を行っており、純資産総額は10,497億円（親投資信託を除く。）です。

(3)【その他】

訴訟事件その他の重要事項

該当事項はありません。

5【委託会社等の経理状況】

- (1) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号）ならびに同規則第2条の規定に基づき、「金融商品取引業等に関する内閣府令」（平成19年内閣府令第52号）により作成しております。
前事業年度（自平成20年4月1日至平成21年3月31日）については、改正前の財務諸表等規則に基づき、当事業年度（自平成21年4月1日至平成22年3月31日）は、改正後の財務諸表等規則に基づいて作成しております。
なお、財務諸表の金額については、千円未満の端数を切り捨てて記載しております。
- (2) 当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第45期事業年度（自平成20年4月1日至平成21年3月31日）ならびに、第46期事業年度（自平成21年4月1日至平成22年3月31日）の財務諸表について、東陽監査法人の監査を受けております。
- (3) 当社の中間財務諸表は「中間財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和52年大蔵省令第38号）、ならびに同規則第38条及び第57条の規定に基づいて「金融商品取引業等に関する内閣府令」（平成19年内閣府令第52号）により作成しております。なお、中間財務諸表の金額については、千円未満の端数を切り捨てて記載しております。
- (4) 当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第47期中間会計期間（自平成22年4月1日至平成22年9月30日）の中間財務諸表について、東陽監査法人の中間監査を受けております。

(1) 【貸借対照表】

期 別 科 目	第 45 期 (平成21年3月31日現在)			第 46 期 (平成22年3月31日現在)		
	金 額		構成比	金 額		構成比
(資 産 の 部)	千円	千円	%	千円	千円	%
流動資産						
現金預金		6,664,319			8,433,767	
有価証券		940,367			601,182	
未収委託者報酬		486,565			651,706	
未収運用受託報酬		—			72,964	
前払費用		14,011			17,863	
未収収益		17,699			921	
繰延税金資産		95,127			111,436	
未収法人税等		253,412			—	
未収消費税等		39,301			—	
その他の流動資産		280			5,872	
流動資産合計		8,511,086	78.1		9,895,715	82.6
固定資産						
有形固定資産 *1		122,794	1.1		111,037	0.9
建物	54,269			45,976		
器具備品	68,524			65,060		
無形固定資産		33,552	0.3		22,170	0.2
ソフトウェア	31,430			20,047		
電話加入権	2,122			2,122		
投資その他の資産		2,236,265	20.5		1,951,758	16.3
投資有価証券	1,382,813			916,169		
親会社株式	648,648			826,056		
長期差入保証金	188,714			188,714		
その他	30,600			35,328		
貸倒引当金	△ 14,510			△ 14,510		
固定資産合計		2,392,612	21.9		2,084,965	17.4
資産合計		10,903,698	100.0		11,980,680	100.0

期 別 科 目	第 45 期 (平成21年3月31日現在)			第 46 期 (平成22年3月31日現在)		
	金 額		構成比	金 額		構成比
(負 債 の 部)	千円	千円	%	千円	千円	%
流動負債						
預り金		3,787			3,740	
前受収益		66			—	
前受運用受託報酬		—			51	
前受投資助言報酬		—			2,430	
未払金		262,759			331,184	
未払収益分配金	168			166		
未払償還金	22,515			5,577		
未払手数料	236,513			321,636		

未払事業所税	3,562			3,804		
未払費用		192,732			254,102	
未払法人税等		—			335,981	
未払消費税等		—			51,454	
賞与引当金		80,500			113,080	
流動負債合計		539,846	4.9		1,092,026	9.1
固定負債						
退職給付引当金		83,131			75,242	
役員退職慰労引当金		26,500			31,640	
繰延税金負債		115,531			165,618	
固定負債合計		225,162	2.1		272,501	2.2
負債合計		765,009	7.0		1,364,527	11.4
（純資産の部）						
株主資本						
資本金		1,000,000	9.2		1,000,000	8.4
資本剰余金		566,500	5.2		566,500	4.7
資本準備金	566,500			566,500		
利益剰余金		8,508,794	78.0		8,866,581	74.0
利益準備金	179,830			179,830		
その他利益剰余金						
別途積立金	5,718,662			5,718,662		
繰越利益剰余金	2,610,302			2,968,089		
株主資本合計		10,075,294	92.4		10,433,081	87.1
評価・換算差額等						
その他有価証券評価差額金		63,395	0.6		183,071	1.5
評価・換算差額等合計		63,395	0.6		183,071	1.5
純資産合計		10,138,689	93.0		10,616,153	88.6
負債純資産合計		10,903,698	100.0		11,980,680	100.0

（２）【損益計算書】

科 目	第 45 期			第 46 期		
	自 平成 20年 4月 1 日 至 平成 21年 3月 31 日			自 平成 21年 4月 1 日 至 平成 22年 3月 31 日		
	金 額	百分比		金 額	百分比	
営 業 収 益	千円	千円	%	千円	千円	%
委託者報酬		8,167,626	99.2		8,470,734	98.8
運用受託報酬		66,038	0.8		106,628	1.2
営業収益計		8,233,665	100.0		8,577,363	100.0
営 業 費 用						
支払手数料		4,558,289			4,599,088	
広告宣伝費		363,958			285,960	
公告費		2,265			4,865	
受益証券発行費		90			—	
受益権管理費		8,845			9,546	
調査費		839,745			863,466	
調査費	126,673			137,266		

委託調査費	713,072			726,200		
委託計算費		150,162			153,088	
営業雑経費		386,330			323,604	
通信費	45,534			44,807		
印刷費	332,508			269,659		
協会費	6,481			6,780		
諸会費	1,806			2,357		
営業費用計		6,309,688	76.6		6,239,619	72.7
一般管理費						
給料		852,358			953,144	
役員報酬 *1	131,967			121,534		
給料・手当	641,920			714,893		
賞与	78,470			116,717		
交際費		10,149			12,140	
寄付金		39,366			17,382	
旅費交通費		48,184			46,184	
租税公課		14,172			19,554	
不動産賃借料		251,611			225,976	
賞与引当金繰入		80,500			113,080	
退職給付費用		11,054			11,939	
役員退職慰労引当金繰入		7,620			5,140	
固定資産減価償却費		38,185			42,456	
諸経費		328,571			308,341	
一般管理費計		1,681,770	20.4		1,755,341	20.5
営業利益		242,205	3.0		582,402	6.8

期 別 科 目	第 45 期 自 平成 20年 4月 1 日 至 平成 21年 3月 31 日			第 46 期 自 平成 21年 4月 1 日 至 平成 22年 3月 31 日		
	金 額		百分比	金 額		百分比
	千円	千円	%	千円	千円	%
営業外収益						
受取配当金 *1		42,429			22,585	
有価証券利息		14,906			12,258	
受取利息		1,384			1,120	
約款時効収入		10,093			16,564	
負ののれん償却額		389,225			—	
未払費用戻入益		—			19,676	
雑益		562			23,573	
営業外収益計		458,600	5.5		95,778	1.1
営業外費用						
時効後返還金		4,873			3,068	
信託財産負担金		—			14,728	
雑損		775			686	
営業外費用計		5,649	0.1		18,482	0.2
経常利益		695,157	8.4		659,698	7.7
特別利益						
投資有価証券売却益		—			67,891	

有価証券売却益		27,135			—	
その他		—			9,561	
特別利益計		27,135	0.3		77,452	0.9
特別損失						
投資有価証券売却損		—			54,530	
有価証券売却損		10,820			—	
有価証券評価損		346,636			—	
その他		—			4,358	
特別損失計		357,456	4.3		58,888	0.7
税引前当期純利益		364,835	4.4		678,262	7.9
法人税、住民税及び事業税	2,290			336,861		
法人税等調整額	148,170	150,460	1.8	△49,386	287,475	3.3
当期純利益		214,375	2.6		390,787	4.6

（３）【株主資本等変動計算書】

第45期（自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日）

（単位：千円）

	株主資本								評価・換算差額等		純資産 合計
	資本金	資本剰余金		利益剰余金				株主 資本 合計	その他 有価証 券評価 差額金	評価・ 換算差 額等合 計	
		資本準 備金	資本剰 余金合 計	利益準 備金	その他利益剰余金		利益剰余 金合計				
					別途積立 金	繰越利益 剰余金					
平成20年3月31日残高	1,000,000	566,500	566,500	179,830	5,718,662	2,437,177	8,335,669	9,902,169	142,077	142,077	10,044,246
当期変動額											
剰余金の配当						△41,250	△41,250	△41,250			△41,250
当期純利益						214,375	214,375	214,375			214,375
株主資本以外の項目 の事業年度中の変動 額（純額）									△78,682	△78,682	△78,682
当期変動額合計						173,125	173,125	173,125	△78,682	△78,682	94,443
平成21年3月31日残高	1,000,000	566,500	566,500	179,830	5,718,662	2,610,302	8,508,794	10,075,294	63,395	63,395	10,138,689

第46期（自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日）

（単位：千円）

	株主資本								評価・換算差額等		純資産 合計
	資本金	資本剰余金		利益剰余金				株主 資本 合計	その他 有価証 券評価 差額金	評価・換算差 額等合 計	
		資本準 備金	資本剰 余金合 計	利益準 備金	その他利益剰余金		利益剰余 金合計				
					別途積立 金	繰越利益 剰余金					
平成21年3月31日残高	1,000,000	566,500	566,500	179,830	5,718,662	2,610,302	8,508,794	10,075,294	63,395	63,395	10,138,689
当期変動額											
剰余金の配当						△33,000	△33,000	△33,000			△33,000
当期純利益						390,787	390,787	390,787			390,787

株主資本以外の項目の 事業年度中の変動額 (純額)									119,676	119,676	119,676
当期変動額合計						357,787	357,787	357,787	119,676	119,676	477,463
平成22年3月31日残 高	1,000,000	566,500	566,500	179,830	5,718,662	2,968,089	8,866,581	10,433,081	183,071	183,071	10,616,153

(重要な会計方針)

期 別 項 目	第 45 期 自 平成 20年 4月 1 日 至 平成 21年 3月 31 日	第 46 期 自 平成 21年 4月 1 日 至 平成 22年 3月 31 日
1. 有価証券の評価基準 及び評価方法	その他有価証券 時価のあるもの 決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は総平均法により算定） 時価のないもの 総平均法による原価法	その他有価証券 時価のあるもの 同 左 時価のないもの 同 左
2. 固定資産の減価償却 の方法	(1) 有形固定資産 定率法により償却しております。 なお、主な耐用年数は以下のとおりです。 建物 18 年 器具備品 4～5 年 (2) 無形固定資産 定額法により償却しております。 なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（3～5年）に基づき償却しております。	(1) 有形固定資産 同 左 (2) 無形固定資産 同 左
3. 引当金の計上基準	(1) 貸倒引当金 売上債権等の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。 (2) 賞与引当金 従業員に対する賞与の支給に充てるため、支給見込額に基づき計上しております。 (3) 退職給付引当金	(1) 貸倒引当金 同 左 (2) 賞与引当金 同 左 (3) 退職給付引当金

	従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務の見積額に基づき、計上しております。 なお、退職給付債務の見積額は、簡便法(退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法)により計算しております。	同 左
--	---	-----

	(4) 役員退職慰労引当金 役員の退職慰労金の支給に備えるため、当社内規に基づく期末要支給見積額を計上しております。	(4) 役員退職慰労引当金 同 左
4. のれんおよび負ののれんの償却に関する事項	のれんについては、効果の発現する期間を合理的に見積り、償却期間を決定した上で、均等償却しております。負ののれんについては、取得の実態に基づいた適切な期間で償却しております。	—
5. その他財務諸表作成のための重要な事項	消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式によっております。	同 左

(財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更)

第 45期	第 46期
自 平成 20年 4月 1 日	自 平成 21年 4月 1 日
至 平成 21年 3月 31 日	至 平成 22年 3月 31 日

リース取引に関する会計基準の適用 所有権移転外ファイナンス・リース取引については、従来、賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっておりましたが、「リース取引に関する会計基準」（企業会計基準第13号（平成5年6月17日（企業会計審議会第一部会）、平成19年3月30日改正））および「リース取引に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第16号（平成6年1月18日（日本公認会計士協会 会計制度委員会）、平成19年3月30日改正））を当事業年度から適用し、通常の売買取引に係る会計処理によっております。また、所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産の減価償却の方法については、リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。 なお、リース取引開始日が平成20年3月31日以前の所有権移転外ファイナンス・リース取引については、引き続き通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。 これによる損益に与える影響はありません。	—
---	---

（表示方法の変更）

第 45期 自 平成 20年 4月 1 日 至 平成 21年 3月 31 日	第 46期 自 平成 21年 4月 1 日 至 平成 22年 3月 31 日
—	前期まで流動資産の「未収収益」に含めて表示しておりました運用受託報酬に係る未収収益及び流動負債の「前受収益」に含めて表示しておりました運用受託報酬に係る前受収益は金額的重要性が増したため「未収運用受託報酬」及び「前受運用受託報酬」、「前受投資助言報酬」として区分掲記しております。 なお、前事業年度の流動資産の「未収収益」に含めて表示しておりました運用受託報酬に係る未収収益は16,333千円であり、流動負債の「前受収益」に含めて表示しておりました運用受託報酬に係る前受収益は66千円であり、前受投資助言報酬の残高はありません。

注記事項

(貸借対照表関係)

第 45 期 (平成21年 3月31日現在)	第 46 期 (平成22年 3月31日現在)
*1. 有形固定資産の減価償却累計額 建物 14,671 千円 器具備品 83,802 千円	*1. 有形固定資産の減価償却累計額 建物 95,992 千円 器具備品 25,922 千円

(損益計算書関係)

第 45 期 自 平成 20年 4月 1 日 至 平成 21年 3月 31 日	第 46 期 自 平成 21年 4月 1 日 至 平成 22年 3月 31 日
*1. 関係会社との取引高 受取配当金 27,720 千円 *2. —	*1. 関係会社との取引高 受取配当金 9,240 千円 *2. 固定資産除却損の内訳は次のとおりであります。 器具備品 654 千円

(株主資本等変動計算書関係)

第45期（自平成20年4月1日 至平成21年3月31日）

（１）発行済株式の種類及び総数

前事業年度 普通株式 825,000 株

当事業年度 普通株式 825,000 株

（２）配当に関する事項

① 配当金支払額

平成20年6月25日開催の定時株主総会において、次のとおり決議しております。

配当金の総額	41,250千円
1株当たり配当額	50円
基準日	平成20年3月31日
効力発生日	平成20年6月26日

② 基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度となるもの

平成21年6月24日開催の定時株主総会において、普通株式の配当に関する事項を次のとおり決議しております。

配当金の総額	33,000千円
1株当たり配当額	40円
基準日	平成21年3月31日
効力発生日	平成21年6月25日
配当の原資	利益剰余金

第46期（自平成21年4月1日 至平成22年3月31日）

（1）発行済株式の種類及び総数

前事業年度	普通株式	825,000 株
当事業年度	普通株式	825,000 株

（2）配当に関する事項

① 配当金支払額

平成21年6月24日開催の定時株主総会において、次のとおり決議しております。

配当金の総額	33,000千円
1株当たり配当額	40円
基準日	平成21年3月31日
効力発生日	平成21年6月25日

② 基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度となるもの

平成22年6月25日開催の定時株主総会において、普通株式の配当に関する事項を次のとおり決議しております。

配当金の総額	33,000千円
1株当たり配当額	40円
基準日	平成22年3月31日
効力発生日	平成22年6月26日
配当の原資	利益剰余金

（リース取引関係）

第 45 期 自 平成 20年 4月 1 日 至 平成 21年 3月 31 日	第 46 期 自 平成 21年 4月 1 日 至 平成 22年 3月 31 日
所有権移転外ファイナンス・リース取引 所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、 リース取引開始日が、平成20年3月31日以前の	同 左

リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっており、その内容は次の通りであります。

〈借主側〉

（１）リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額

	取得価額 相当額	減価償却 累計額 相当額	期末残高 相当額
器具備品	千円 2,163	千円 1,865	千円 297

（２）未経過リース料期末残高相当額

1年以内	280 千円
1年超	39 千円
合計	320 千円

（３）支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額

支払リース料	968 千円
減価償却費相当額	884 千円
支払利息相当額	32 千円

（４）減価償却費相当額の算定方法

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

（５）利息相当額の算定方法

リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差額を利息相当額とし、各期への配分方法については、利息法によっております。

（６）減損損失について

リース資産に配分された減損損失はないため、項目等の記載は省略しております。

（１）リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額

	取得価額 相当額	減価償却 累計額 相当額	期末残高 相当額
器具備品	千円 467	千円 430	千円 36

（２）未経過リース料期末残高相当額

1年以内	39 千円
1年超	— 千円
合計	39 千円

（３）支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額

支払リース料	286 千円
減価償却費相当額	261 千円
支払利息相当額	6 千円

（４）減価償却費相当額の算定方法

同 左

（５）利息相当額の算定方法

同 左

（６）減損損失について

同 左

（金融商品関係）

〈第46期〉 自平成21年4月1日 至平成22年3月31日

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社は、金融商品取引法に定める投資運用業、投資助言・代理業及び第二種金融商品取引業を営んでおります。これらの事業を当社では、自己資金で行っております。

一方、資金運用については、短期的な預金及び債券、投資有価証券での運用を行っております。なお、デリバティブ取引は行っておりません。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

当社が保有する主な金融資産は現金預金、有価証券、未収委託者報酬、投資有価証券及び親会社株式であります。

預金は預入先金融機関の信用リスクに晒されております。また有価証券、投資有価証券及び親会社株式は発行体の信用リスクやマーケットリスク等に晒されております。また、未収委託者報酬は投資信託財産中から当社（委託者）が得られる報酬であり、未収であるものであります。

金融負債の主なものは、未払金（未払手数料）、未払法人税等であります。未払金（未払手数料）は委託者報酬中から当社が販売会社に支払うべき手数料であり、未払いのものであります。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

当社は経営の健全化及び経営資源の効率化を目的として、リスク管理体制の強化を図り、適切なリスク・コントロールに努めております。金融資産に関わる信用リスク、マーケットリスク等を管理するため、社内規程等に従い、ポジション枠や与信枠等の適切な管理に努めております。

2. 金融商品の時価等に関する事項

平成22年3月31日における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお時価を把握することが極めて困難と認められるものは含まれておりません（（注2）参照）。

（単位：千円）

	貸借対照表計上額	時価	差額
(1)現金預金	8,433,767	8,433,767	—
(2)有価証券	601,182	601,182	—
(3)未収委託者報酬	651,706	651,706	—
(4)投資有価証券	214,208	214,208	—
(5)親会社株式	826,056	826,026	—
(6)未払金（未払手数料）	321,636	321,636	—
(7)未払法人税等	335,981	335,981	—

（注1）金融商品の時価の算定方法

（1）現金預金、（3）未収委託者報酬、（6）未払金（未払手数料）、（7）未払法人税等

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(2) 有価証券、(4) 投資有価証券、(5) 親会社株式

これらの時価について、上場株式は取引所の価格、債券は取引所の価格又は日本証券業協会が公表する価格等、投資信託は公表されている基準価額等によっております。また、保有目的ごとの有価証券に関する事項については、注記事項「有価証券関係」をご参照下さい。

(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

非上場株式（701,961千円）は市場価額がなく、かつ将来キャッシュフローを見積もることなどができず、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「(4) 投資有価証券」には含めておりません。

(注3) 金銭債権及び満期のある有価証券の決算日後の償還予定額

(単位：千円)

	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
現金預金	8,433,767	—	—	—
未収委託者報酬	651,706	—	—	—
有価証券及び投資有価証券 その他有価証券のうち満期があるもの その他	601,182	98,830	—	—
合計	9,686,656	98,830	—	—

(追加情報)

当事業年度より、「金融商品に関する会計基準」（企業会計基準第10号 平成20年3月10日）及び「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第19号 平成20年3月10日）を適用しております。

(有価証券関係)

〈第45期〉自平成20年4月1日 至平成21年3月31日

1. その他有価証券で時価のあるもの

(単位：千円)

	種類	取得原価	貸借対照表 計上額	差額
貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの	(1) 株式	535,939	648,648	112,708
	(2) 債券			
	①国債・地方債等	—	—	—
	②社債	299,846	301,290	1,443
	③その他	697,215	699,040	1,824
	(3) その他	52,098	71,960	19,861
	小計	1,585,099	1,720,938	135,838
貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの	(1) 株式	91,082	80,942	△10,140

(2) 債券			
①国債・地方債等	—	—	—
②社債	—	—	—
③その他	199,663	199,580	△83
(3) その他	286,573	268,407	△18,165
小計	577,318	548,929	△28,389
合計	2,162,418	2,269,867	107,449

(注) その他有価証券の株式（その他有価証券で時価のある株式）について247,988千円、その他有価証券の投資信託（その他有価証券で時価のある投資信託）について98,648千円の減損処理を行っております。

2. 当事業年度中に売却したその他有価証券

売却額	売却益の合計額	売却損の合計額
90,350 千円	27,135 千円	10,820 千円

3. 時価評価されていない主な有価証券の内容及び貸借対照表計上額

その他有価証券 非上場株式	701,961 千円
------------------	------------

4. その他有価証券のうち満期があるもの今後の償還予定額

	1年以内 (千円)	1年超5年以内 (千円)	5年超10年以内 (千円)	10 年 超 (千円)
①債券				
国債・地方債等	—	—	—	—
社債	—	301,290	—	—
その他	600,000	298,620	—	—
②その他	96,172	184,030	54,320	—
合 計	696,172	783,940	54,320	—

〈第46期〉 自平成21年4月1日 至平成22年3月31日

1. その他有価証券 (単位：千円)

	種類	貸借対照表 計上額	取得原価	差額
貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの	(1) 株式	920,162	605,961	314,200
	(2) 債券			
	①国債・地方債等	—	—	—
	②社債	300,948	299,961	986

③その他	300,234	299,335	898
(3) その他	7,687	4,836	2,850
小計	1,529,031	1,210,095	318,935
貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの			
(1) 株式	13,585	21,060	△7,475
(2) 債券			
①国債・地方債等	—	—	—
②社債	—	—	—
③その他	—	—	—
(3) その他	98,830	100,000	△1,170
小計	112,415	121,060	△8,645
合計	1,641,446	1,331,155	310,290

(注) 非上場株式（貸借対照表計上額 701,961千円）については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

2. 当事業年度中に売却したその他有価証券

(単位：千円)

種類	売却額	売却益の 合計額	売却損の 合計額
(1) 株式	—	—	—
(2) 債券			
①国債・地方債等	—	—	—
②社債	—	—	—
③その他	—	—	—
(3) その他	269,681	67,891	54,530
合計	269,681	67,891	54,530

(デリバティブ取引関係)

当社は、デリバティブ取引を全く利用していないので該当事項はありません。

(退職給付関係)

〈第45期〉自平成20年4月1日 至平成21年3月31日

1. 採用している退職給付制度の概要

当社は確定給付型の制度として、退職一時金制度を設けております。また、岡三証券株式会社を運営管理機関とする証券総合型確定拠出年金制度に加入しております。

2. 退職給付債務に関する事項

退職給付引当金 83,131 千円

3. 退職給付費用に関する事項

勤務費用	6,928	千円
確定拠出年金への掛金拠出額	<u>4,126</u>	千円
退職給付費用	11,054	千円

4. 退職給付債務の計算基礎に関する事項

当社は簡便法を採用しております。

〈第46期〉自平成21年4月1日 至平成22年3月31日

1. 採用している退職給付制度の概要

当社は確定給付型の制度として、退職一時金制度を設けております。また、岡三証券株式会社を運営管理機関とする証券総合型確定拠出年金制度に加入しております。

2. 退職給付債務に関する事項

退職給付引当金	75,242	千円
---------	--------	----

3. 退職給付費用に関する事項

勤務費用	7,020	千円
確定拠出年金への掛金拠出額	<u>4,919</u>	千円
退職給付費用	11,939	千円

4. 退職給付債務の計算基礎に関する事項

当社は簡便法を採用しております。

(税効果会計関係)

第 45 期 自 平成 20年 4月 1 日 至 平成 21年 3月 31 日		第 46 期 自 平成 21年 4月 1 日 至 平成 22年 3月 31 日	
1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別内訳		1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別内訳	
賞与引当金	33,005 千円	賞与引当金	46,362 千円
退職給付引当金	34,083 千円	退職給付引当金	30,849 千円
役員退職慰労引当金	10,865 千円	役員退職慰労引当金	12,972 千円
ゴルフ会員権評価損	1,230 千円	ゴルフ会員権評価損	1,230 千円
貸倒引当金	5,949 千円	貸倒引当金	5,949 千円
その他有価証券評価差額金	11,639 千円	その他有価証券評価差額金	3,544 千円
有価証券評価損	51,091 千円	投資有価証券評価損	2,977 千円

未払広告宣伝費	14,201 千円	未払広告宣伝費	30,524 千円
繰越欠損金	9,636 千円	その他	35,747 千円
その他	6,944 千円	繰延税金資産の合計	170,154 千円
繰延税金資産の合計	178,646 千円		
繰延税金負債		繰延税金負債	
負ののれん償却額	124,763 千円	負ののれん償却額	93,572千円
その他有価証券評価差額金	55,693 千円	その他有価証券評価差額金	130,763 千円
その他	18,592 千円	繰延税金負債の合計	224,336 千円
繰延税金負債の合計	199,049 千円	繰延税金負債の純額	54,181 千円
繰延税金負債の純額	20,403 千円		
2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異は法定実効税率の100分の5以下であるため、注記を省略しています。		2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異は法定実効税率の100分の5以下であるため、注記を省略しています。	

（関連当事者情報）

〈第45期〉自平成20年4月1日 至平成21年3月31日

（追加情報）

当事業年度から平成18年10月17日公表の、「関連当事者の開示に関する会計基準」（企業会計基準委員会 企業会計基準第11号）及び「関連当事者の開示に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準委員会 企業会計基準第13号）を適用しております。

なお、これによる開示対象範囲の変更はありません。

財務諸表提出会社と同一の親会社を持つ会社等

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金 (千円)	事業の内容又は職業	議決権等の所有（被所有）割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
同一の親会社を持つ会社	岡三証券株式会社	東京都中央区	5,000,000	証券業	被所有 直接 2.30%	当社ファンﾄﾞ [＊] の募集取扱 役員の出向5名	支払手数料の支払 (注2)	3,761,727	未払手数料	174,087

（注） 1.上記の取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。

2.取引条件及び取引条件の決定方針

過去の取引条件及びファンドの商品性を勘案して決定しております。

〈第46期〉自平成21年4月1日 至平成22年3月31日

財務諸表提出会社と同一の親会社を持つ会社等

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金 (千円)	事業の内容又は職業	議決権等の所有（被所有）割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
同一の親会社を持つ会社	岡三証券株式会社	東京都中央区	5,000,000	証券業	被所有 直接 2.30%	当社ファンﾄﾞ [＊] の募集取扱 役員の出向4名	支払手数料の支払 (注2)	3,569,410	未払手数料	211,903

（注） 1.上記の取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。

2.取引条件及び取引条件の決定方針

過去の取引条件及びファンドの商品性を勘案して決定しております。

(1株当たり情報)

第 45 期 自 平成 20年 4月 1 日 至 平成 21年 3月 31 日		第 46 期 自 平成 21年 4月 1 日 至 平成 22年 3月 31 日	
1株当たり純資産額	12,289円32銭	1株当たり純資産額	12,868円06銭
1株当たり当期純利益金額	259円84銭	1株当たり当期純利益金額	473円68銭
1. なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式がないため記載しておりません。		1. なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式がないため記載しておりません。	
2. 1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりです。			
	前事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)		当事業年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)
当期純利益（千円）	214,375		390,787
普通株主に帰属しない金額（千円）	—		—
（うち利益処分による役員賞与金（千円））	—		—
普通株式に係る当期純利益（千円）	214,375		390,787
普通株式の期中平均株式数（株）	825,000		825,000
3. 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりです。			
	前事業年度 (平成21年3月31日)		当事業年度 (平成22年3月31日)
純資産の部の合計額（千円）	10,138,689		10,616,153
純資産の部から控除する合計額（千円）	—		—
普通株式に係る期末の純資産額（千円）	10,138,689		10,616,153
1株当たり純資産額の算定に用いられた期末の普通株式の数（株）	825,000		825,000

(企業結合等関係)

〈第45期〉自平成20年4月1日 至平成21年3月31日

共通支配下の取引等関係

1. 結合当事企業の名称及び事業の内容、企業結合の法的形式、結合後企業の名称並びに取引の目

的を含む取引の概要

（1）結合当事企業の名称及び事業の内容

①結合企業

名称 岡三アセットマネジメント株式会社（当社）

平成20年4月1日付けで「日本投信委託株式会社」から社名変更いたしました。

事業の内容 投資運用業、第二種金融商品取引業

②被結合企業

名称 岡三投資顧問株式会社

事業の内容 投資運用業、投資助言・代理業

（2）企業結合の法的形式

当社を存続会社とする吸収合併方式（会社法第796条第3項に定める簡易合併の規定により、株主総会決議を省略しております。）

（3）結合後企業の名称 岡三アセットマネジメント株式会社

（4）取引の目的を含む取引の概要

当社は成長著しい資産運用ビジネスの分野において資産運用会社としての総合力を強化し、高いレベルでの競争力を備えることによって運用力・商品提供力を一層強化することを目的として、平成20年4月1日をもって投資運用業、投資助言・代理業を営む「岡三投資顧問株式会社」を吸収合併いたしました。

2. 実施した会計処理の概要

「企業結合に係る会計基準」（企業会計審議会 平成15年10月31日）及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第10号 平成17年12月27日）に基づき、共通支配下の取引として会計処理し、当該取引により負ののれんを389,225千円計上しています。当該負ののれんは全額償却しています。

3. 本合併に際しまして、平成20年3月31日現在の株主名簿に記載された「岡三投資顧問株式会社」の株主に対して総額660,348千円（普通株式1株当たり 金86,888円）の金銭を交付いたしました。なお、当社が保有していた消滅会社の株式の簿価は20,000千円です。本合併により承継した「岡三投資顧問株式会社」の資産の額は1,123,631千円、負債の額は54,057千円であり、当社の資本金、資本準備金の額に変動はありません。

〈第46期〉自平成21年4月1日 至平成22年3月31日

該当事項はありません。

（重要な後発事象）

〈第45期〉自平成20年4月1日 至平成21年3月31日

該当事項はありません。

〈第46期〉自平成21年4月1日 至平成22年3月31日

該当事項はありません。

中間財務諸表

中間貸借対照表

科 目	期 別	第47期中間会計期間末 (平成22年9月30日)		
		注記 番号	金 額	構成比
(資 産 の 部)			千円	%
流動資産				
現金及び預金			6,978,063	
有価証券			1,800,136	
未収委託者報酬			635,579	
未収運用受託報酬			15,954	
繰延税金資産			56,759	
その他流動資産			31,017	
流動資産合計			9,517,511	83.1
固定資産		※ 1		
有形固定資産			112,922	
無形固定資産			16,204	
投資その他の資産			1,811,791	
投資有価証券			1,617,374	
その他			208,927	
貸倒引当金			△ 14,510	
固定資産合計			1,940,918	16.9
資産合計			11,458,429	100.0
(負 債 の 部)				
流動負債				
預り金			3,699	
前受運用受託報酬			5,968	
前受投資助言報酬			745	
未払金			317,072	
未払収益分配金			218	
未払償還金			4,706	
未払手数料			310,077	
未払事業所税			2,068	
未払法人税等			120,463	
賞与引当金			98,278	
その他流動負債			175,718	
流動負債合計			721,946	6.3
固定負債				
退職給付引当金			81,281	
役員退職慰労引当金			30,390	
繰延税金負債			12,494	
資産除去債務			10,811	
固定負債合計			134,977	1.2
負債合計			856,923	7.5
(純 資 産 の 部)				
株主資本				
資本金			1,000,000	8.7
資本剰余金			566,500	4.9
資本準備金			566,500	
利益剰余金			9,046,438	79.0
利益準備金			179,830	
その他利益剰余金			8,866,608	
別途積立金			5,718,662	
繰越利益剰余金			3,147,946	
株主資本合計			10,612,938	92.6
評価・換算差額等				
その他有価証券評価差額金			△11,432	△0.1
評価・換算差額等合計			△11,432	△0.1

純資産合計	10,601,505	92.5
負債・純資産合計	11,458,429	100.0

中間損益計算書

科 目	期 別	第47期中間会計期間 自 平成 22年4月 1日 至 平成 22年9月30日		
		注記 番号	金 額	百分比
営業収益			千円	%
委託者報酬			4,565,901	
運用受託報酬			23,631	
営業収益計			4,589,533	100.0
営業費用			3,313,717	72.2
一般管理費			937,937	20.4
営業利益			337,878	7.4
営業外収益			31,867	0.7
営業外費用			82	0.0
經常利益			369,663	8.1
特別利益			3,490	0.1
特別損失			5,625	0.1
税引前中間純利益			367,528	8.0
法人税、住民税及び事業税			117,954	2.6
法人税等調整額			36,717	0.8
中間純利益			212,856	4.6

中間株主資本等変動計算書

第47期中間会計期間（自 平成22年4月1日 至 平成22年9月30日）

（単位：千円）

	株主資本								評価・換算差額等		純資産 合計
	資本金	資本剰余金		利益剰余金				株主 資本 合計	その他有 価証券評 価差額金	評価・換 算差額等 合計	
		資本準 備金	資本剰 余金合 計	利益準 備金	その他利益剰余金		利益剰余 金合計				
					別途積立 金	繰越利益 剰余金					
平成22年3月31日残高	1,000,000	566,500	566,500	179,830	5,718,662	2,968,089	8,866,581	10,433,081	183,071	183,071	10,616,153
中間会計期間中の変動額											
剰余金の配当						△33,000	△33,000	△33,000			△33,000
中間純利益						212,856	212,856	212,856			212,856
株主資本以外の項目の中間会計期間中の変動額（純額）									△194,503	△194,503	△194,503
中間会計期間中の変動額合計	-	-	-	-	-	179,856	179,856	179,856	△194,503	△194,503	△14,647
平成22年9月30日残高	1,000,000	566,500	566,500	179,830	5,718,662	3,147,946	9,046,438	10,612,938	△11,432	△11,432	10,601,505

（中間財務諸表作成のための基本となる重要な事項）

項 目	期 別	第47期中間会計期間 自 平成 22年4月 1日 至 平成 22年9月30日
-----	-----	--

1. 資産の評価基準及び評価方法	その他有価証券 時価のあるもの … 中間決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は、原則として総平均法により算定） 時価のないもの … 原則として総平均法による原価法ないし償却原価法（定額法）
2. 固定資産の減価償却方法	有形固定資産 定率法により償却しております。なお、主な耐用年数は以下のとおりです。 建 物 … 15年 器具備品 … 4 ～ 6年 無形固定資産 定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づき償却しております。
3. 引当金の計上基準	(1) 貸倒引当金 売上債権等の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。 (2) 賞与引当金 従業員の賞与支給に備えるため、当社所定の計算方法による支給見込額の当中間期負担額を計上しております。 (3) 退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務の見積額に基づき、当中間会計期間末において発生していると認められる額を計上しています。 なお、退職給付債務の見積額は、簡便法により計算しております。 (4) 役員退職慰労引当金 役員の退職慰労金の支給に備えるため、当社内規に基づく中間期末要支給見積額を計上しております。
4. その他の中間財務諸表作成のための基本となる重要な事項	消費税等の会計処理方法 消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式によっております。なお、仮受消費税等と仮払消費税等は相殺し、その差額はその他流動負債に含めて表示しております。

(中間財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更)

第47期中間会計期間 自 平成22年4月1日 至 平成22年9月30日
資産除去債務に関する会計基準等の適用 当中間会計期間より、「資産除去債務に関する会計基準」（企業会計基準第18号 平成20年3月31日）及び「資産除去債務に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第21号 平成20年3月31日）を適用しております。 この結果、従来の方によった場合と比較して、営業利益及び経常利益は468千円、税引前中間純利益は2,604千円それぞれ減少しております。

(表示方法の変更)

第47期中間会計期間

自 平成22年4月1日

至 平成22年9月30日

中間貸借対照表関係

前中間会計期間まで流動資産の「その他流動資産」に含めて表示しておりました運用受託報酬に係る未収収益及び流動負債の「その他流動負債」に含めて表示しておりました運用受託報酬に係る前受収益は金額的重要性が増したため「未収運用受託報酬」及び「前受運用受託報酬」、「前受投資助言報酬」として区分掲記しております。

なお、前中間会計期間の流動資産の「その他流動資産」に含めて表示しておりました未収運用受託報酬は22,329千円であり、流動負債の「その他流動負債」に含めて表示しておりました前受運用受託報酬は4,550千円であり、前受投資助言報酬の残高はありません。

注記事項

（中間貸借対照表関係）

当中間会計期間末（平成22年9月30日）

（※1）有形固定資産から控除した減価償却累計額は、135,551 千円 であります。

（中間損益計算書関係）

当中間会計期間（自平成22年4月1日 至平成22年9月30日）

1.（※1）営業外収益の主要なもの

有価証券利息	2,857 千円
受取配当金	23,945 千円

2. 減価償却実施額

有形固定資産	13,636 千円
無形固定資産	5,965 千円

（中間株主資本等変動計算書関係）

当中間会計期間（自平成22年4月1日 至平成22年9月30日）

1. 発行済株式に関する事項

株式の種類	前事業年度末	増加	減少	当中間会計期末
普通株式	825,000株	—	—	825,000株

2. 配当に関する事項

平成22年6月25日の定時株主総会において、次のとおり決議しております。

配当金の総額	33,000千円
1株当たり配当額	40円
基準日	平成22年3月31日
効力発生日	平成22年6月26日

（リース取引関係）

当中間会計期間（自平成22年4月1日 至平成22年9月30日）

所有権移転外ファイナンス・リース取引

所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が、平成20年3月31日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっており、その内容は次の通りであります。

<借主側>

（1）リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び中間期末残高相当額

有形固定資産 (器具備品)	取得価額 相当額 - 千円	減価償却累計額 相当額 - 千円	中間期末残高 相当額 - 千円
------------------	---------------------	------------------------	-----------------------

（2）未経過リース料中間期末残高相当額等

1 年内	- 千円
1 年超	- 千円
合計	- 千円

（3）支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額

支払リース料	40 千円
減価償却費相当額	36 千円
支払利息相当額	0 千円

（4）減価償却費相当額の算定方法

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

（5）利息相当額の算定方法

リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差額を利息相当額とし、各期への配分方法については、利息法によっております。

（6）減損損失について

リース資産に配分された減損損失はないため、項目等の記載は省略しております。

（金融商品関係）

当中間会計期間末（平成22年9月30日）

金融商品の時価等に関する事項

平成22年9月30日における中間貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお時価を把握することが極めて困難と認められるものは含まれておりません（（注2）参照）。

（単位：千円）

	中間貸借対照表計上額	時価	差額
(1)現金預金	6,978,063	6,978,063	—
(2)有価証券	1,800,136	1,800,136	—
(3)未収委託者報酬	635,579	635,579	—
(4)投資有価証券	915,413	915,413	—
(5)未払金（未払手数料）	310,077	310,077	—
(6)未払法人税等	120,463	120,463	—

（注1）金融商品の時価の算定方法

（1）現金預金、（3）未収委託者報酬、（5）未払金（未払手数料）、（6）未払法人税等

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(2) 有価証券、(4) 投資有価証券

これらの時価について、上場株式は取引所の価格、債券は取引所の価格又は日本証券業協会が公表する価格等、投資信託は公表されている基準価額等によっております。また、保有目的ごとの有価証券に関する事項については、注記事項「有価証券関係」をご参照下さい。

(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

非上場株式（701,961千円）は市場価額がなく、かつ将来キャッシュフローを見積もることなどができず、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「(4) 投資有価証券」には含めておりません。

(有価証券関係)

当中間会計期間末（平成22年9月30日）

1. その他有価証券

（単位：千円）

	種類	中間貸借対照表計上額	取得原価	差額
中間貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	(1) 株式	—	—	—
	(2) 債券			
	①国債・地方債等	900,257	900,205	51
	②社債	—	—	—
	③その他	—	—	—
	(3) その他	217,291	205,836	11,454
	小計	1,117,548	1,106,042	11,506
中間貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	(1) 株式			
		597,719	626,976	△29,256
	(2) 債券			
	①国債・地方債等	899,879	899,908	△28
	②社債	—	—	—
	③その他	—	—	—
	(3) その他	100,402	102,000	△1,597
	小計	1,598,001	1,628,884	△30,883
	合計	2,715,550	2,734,926	△19,376

(注) 非上場株式（中間貸借対照表計上額 701,961千円）については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

(デリバティブ取引関係)

当中間会計期間末（平成22年9月30日）

当社は、デリバティブ取引を全く利用していないので該当事項はありません。

（資産除去債務関係）

当中間会計期間末（平成22年9月30日）

資産除去債務のうち中間貸借対照表に計上しているもの

1. 当中間会計期間末における当該資産除去債務の総額の増減

当中間会計期間における資産除去債務の残高の推移は次のとおりであります。

前事業年度末残高（注）	10,689千円
時の経過による調整額	<u>122千円</u>
当中間会計期間末残高	10,811千円

（注）当中間会計期間より「資産除去債務に関する会計基準」（企業会計基準第18号 平成20年3月31日）及び「資産除去債務に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第21号 平成20年3月31日）を適用しているため、前事業年度の末日における残高に代えて、当中間会計期間の期首における残高を記載しております。

（セグメント情報等）

1. セグメント情報

当中間会計期間（自平成22年4月1日 至平成22年9月30日）

当社は「投資信託部門」及び「投資顧問部門」ごとに、経営戦略を立案・決定し、経営資源の配分及び業績の評価を行っております。

なお「投資顧問部門」のセグメントの売上高、利益又は損失の金額及び資産の額がいずれも事業セグメントの合計額の10%未満でありますので、報告セグメントは「投資信託部門」のみであります。報告セグメントである「投資信託部門」では投資信託の運用、商品開発等を行っております。報告セグメントが1つであり、開示情報としての重要性が乏しいため、セグメント情報の記載を省略しております。

2. 関連情報

当中間会計期間（自平成22年4月1日 至平成22年9月30日）

（1）製品及びサービスごとの情報

単一の製品・サービスの区分の外部顧客への営業収益が中間損益計算書の営業収益の90%を超えるため、記載を省略しております。

（2）地域ごとの情報

① 営業収益

本邦の外部顧客への営業収益が中間損益計算書の営業収益の90%を超えるため、記載を省略しております。

② 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が中間貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

（3）主要な顧客ごとの情報

該当事項はありません。

3. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報

当中間会計期間（自平成22年4月1日 至平成22年9月30日）

該当事項はありません。

4. 報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報

当中間会計期間（自平成22年4月1日 至平成22年9月30日）

該当事項はありません。

5. 報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報

当中間会計期間（自平成22年4月1日 至平成22年9月30日）

該当事項はありません。

（追加情報）

当中間会計期間より、「セグメント情報等の開示に関する会計基準」（企業会計基準第17号 平成21年3月27日）及び「セグメント情報等の開示に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第20号平成20年3月21日）を適用しております。

（1株当たり情報）

当中間会計期間（自平成22年4月1日 至平成22年9月30日）

1株当たり純資産額	12,850円31銭
1株当たり中間純利益金額	258円00銭

なお、潜在株式調整後1株当たり中間純利益金額については、潜在株式がないため記載しておりません。

1株当たり純資産額の算定上の基礎	
純資産の部の合計額（千円）	10,601,505
純資産の部から控除する合計額（千円）	—
普通株式に係る中間期末の純資産額（千円）	10,601,505
1株当たり純資産額の算定上に用いられた 中間期末の普通株式の数（株）	825,000

1株当たり中間純利益算定上の基礎	
中間純利益金額（千円）	212,856
うち普通株主に帰属しない金額（千円）	—
普通株式に係る中間純利益金額（千円）	212,856
普通株式の期中平均株式数（株）	825,000

（重要な後発事象）

該当事項はありません。

独立監査人の中間監査報告書

平成23年4月8日

岡三アセットマネジメント株式会社

取締役会 御中

東 陽 監 査 法 人

指定社員 公認会計士 鈴木基仁 印
業務執行社員指定社員 公認会計士 助川正文 印
業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「ファンドの経理状況」に掲げられている「日本インデックスオープン225」の平成22年9月7日から平成23年3月6日までの中間計算期間の中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益及び剰余金計算書並びに中間注記表について中間監査を行った。この中間財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国における中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間財務諸表には全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。中間監査は分析的手続等を中心とした監査手続に必要な応じて追加の監査手続を適用して行われている。当監査法人は、中間監査の結果として中間財務諸表に対する意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、「日本インデックスオープン225」の平成23年3月6日現在の信託財産の状態及び同日をもって終了する中間計算期間（平成22年9月7日から平成23年3月6日まで）の損益の状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

岡三アセットマネジメント株式会社及びファンドと当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注)1. 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。

2. 中間財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれておりません。

[委託会社の監査報告書（当期）へ](#)

独立監査人の監査報告書

平成22年6月25日

岡三アセットマネジメント株式会社

取締役会 御中

東陽監査法人

指定社員業務執行社員 公認会計士 宮野 定 夫 ⑩

指定社員業務執行社員 公認会計士 助川 正文 ⑩

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「委託会社等の経理状況」に掲げられている岡三アセットマネジメント株式会社の平成21年4月1日から平成22年3月31日までの第46期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書及び株主資本等変動計算書について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、岡三アセットマネジメント株式会社の平成22年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注)1. 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。

[委託会社の監査報告書（当期中間）へ](#)

独立監査人の中間監査報告書

平成22年12月3日

岡三アセットマネジメント株式会社

取締役会 御中

東陽監査法人

指定社員 業務執行社員 公認会計士 助川 正文[㊞]指定社員 業務執行社員 公認会計士 宝金 正典[㊞]

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「委託会社等の経理状況」に掲げられている岡三アセットマネジメント株式会社の平成22年4月1日から平成23年3月31日までの第47期事業年度の中間会計期間（平成22年4月1日から平成22年9月30日まで）に係る中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益計算書及び中間株主資本等変動計算書について中間監査を行った。この中間財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国における中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間財務諸表には全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。中間監査は分析的手続等を中心とした監査手続に必要な応じて追加の監査手続を適用して行われている。当監査法人は、中間監査の結果として中間財務諸表に対する意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、岡三アセットマネジメント株式会社の平成22年9月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する中間会計期間（平成22年4月1日から平成22年9月30日まで）の経営成績に関する有用な情報を表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注)1.上記は、中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。

独立監査人の中間監査報告書

平成22年4月2日

岡三アセットマネジメント株式会社

取締役会 御中

東 陽 監 査 法 人

指定社員 公認会計士 鈴木基仁 印
業務執行社員指定社員 公認会計士 助川正文 印
業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「ファンドの経理状況」に掲げられている「日本インデックスオープン225」の平成21年9月8日から平成22年3月7日までの中間計算期間の中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益及び剰余金計算書並びに中間注記表について中間監査を行った。この中間財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国における中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間財務諸表には全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。中間監査は分析的手続等を中心とした監査手続に必要な応じて追加の監査手続を適用して行われている。当監査法人は、中間監査の結果として中間財務諸表に対する意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、「日本インデックスオープン225」の平成22年3月7日現在の信託財産の状態及び同日をもって終了する中間計算期間（平成21年9月8日から平成22年3月7日まで）の損益の状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

岡三アセットマネジメント株式会社及びファンドと当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

（注）1.上記は、中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。

2.中間財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれておりません。

[委託会社の監査報告書（前期）へ](#)

独立監査人の監査報告書

平成21年6月24日

岡三アセットマネジメント株式会社

取締役会 御中

東陽監査法人

指定社員業務執行社員 公認会計士 宮野 定 夫 ㊞

指定社員業務執行社員 公認会計士 助川 正文 ㊞

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「委託会社等の経理状況」に掲げられている岡三アセットマネジメント株式会社の平成20年4月1日から平成21年3月31日までの第45期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書及び株主資本等変動計算書について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、岡三アセットマネジメント株式会社の平成21年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

（注）上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。